

平成22年度 佐渡おこし チャレンジ事業 2次募集

お問い合わせ
市役所地域振興課(地域振興係)
☎63-4152

市民の皆さんの自主的・自発的な地域づくり活動を応援します！

市では、活力ある地域社会を実現するため、市民の皆さんが自主的・自発的に行う地域づくり事業を支援します。平成22年度事業の2次募集を行います。ですので、申請を希望する団体は、お問い合わせください。

応募対象
集落や複数集落、地域づくりグループ

対象事業
教育文化・保健福祉・環境保全・産業振興等の分野で、地域の活性化に寄与する事業

※地域住民が自ら策定した計画（地域活性化計画）に基づいた事業が対象となります。

補助金額

○地域活性化計画(※)に基づく地域づくり事業

補助金額は、対象経費の10分の7以内で補助限度額100万円

・ただし、対象経費が30万円未満の事業は除く。

・補助事業として継続できる期間は3年以内。

※「地域活性化計画」とは、住民の皆さんが描く地域全体の将来像と、その実現に向けた活動方針を取りまとめたものです。

この補助金以外の助成事業と重複して交付を受けることはできません。

応募締切 5月31日(月)

募集期間中は、書類の書き方や補助制度に関する相談を受け付けていますので、担当係までお問い合わせください。



写真は泉区(金井)のチャレンジ事業「やせうま作り講習会」の様子

小木直江津航路 利用促進事業を 行っています

助成期間
平成23年3月31日まで

お問い合わせ
市役所交通政策課 ☎63-3184

小木直江津航路の団体利用助成

○助成対象者

15人以上の団体で利用する場合で、島発2等往復切符を購入する方

○助成金額

・団体利用者が15人以上30人未満である場合・・・島発2等往復切符の50%以内を助成します。(燃油価格変動調整金は除く)

・団体利用者が30人以上である場合・・・島発2等往復切符の70%以内を助成します。(燃油価格変動調整金は除く)

○手続き

15人以上の名簿を持参のうえ、佐渡汽船小木港ターミナルの購入窓口で手続きをしてください(券売機での購入は、助成分が控除されませんのでご注意ください)。市役所への申請は、必要ありません。

小木直江津航路と両津航路の 運賃の差額助成

小木直江津航路は両津航路と比べ、運航距離が長く運賃が割高となっていますが、差額分について佐渡市が助成することにより、両津航路と同額の運賃となっています。

○助成対象者

島発2等往復切符を購入する方、および島発乗用車往復切符を購入する方(ただし6m未満の車両に限る)

○手続き

皆さんが購入する切符の金額は、すでに助成分が控除されています。市役所への申請は必要ありません。

